



陳情第16号

令和4年11月9日

大仙市議会議長
後藤 健 様

住 所 秋田市中通七丁目2-15-203
氏 名 加賀屋俊悦
電 話 018-836-1515

学校部活動の地域移行に関する陳情書

陳情の趣旨

中学校の休日部活動についての地域移行については、全国市長会においてもいくつかの懸念が示されており、さらに平日の部活動の取り扱い、高等学校での部活動の地域移行を視野に、学校部活動の地域移行が中学生に限らず、地域のスポーツ・文化の継承・発展につながるようにしていく必要があると考えます。中学校の休日部活動の地域移行については、当事者である生徒、保護者、教員、地域関係者の意見を反映させ、地域の特色・事情を生かした取り組みをすすめることで、持続的な地域のスポーツ・文化の振興につなげる契機になります。そのためには法令等の整備、予算措置も必要となるために地方からの関係機関への要望として意見書の提出をお願いする次第です。

記

「学校部活動の地域移行」に関して、両院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、スポーツ庁長官、文化庁長官にあてて、次の二点の内容について意見書を提出してください。

- ①部活動の地域移行は、地域の実情に合わせた実施を進め、当事者である子ども、教職員、保護者、関係団体等の意見を十分に聞いて実施すること。
- ②学校教育の一環である部活動を「人格の完成」を目標とすることと位置づけ、教職員の負担軽減につながるよう、部活動を含む教員のすべての業務を勤務時間内に収める取り組みも推進すること。

